

令和 2年 5月 12日

学生の皆さんへ

山 梨 大 学 長

モバイル通信環境改善のための補助について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月7日から原則オンラインでの授業が始まりましたが、経済的な事情により自宅にネットワーク環境を構築することが困難で困窮している学生がいることから、モバイルルーターの契約のための補助を行うことといたしました。

今から新規でモバイルルーターの契約を行う学生が対象で、補助額は、1人当たり15,000円を上限とし、契約の領収書の提出をもって補助金を支給いたします。希望される学生は、YINS-CNSで確認のうえ申し込みください。

山梨大学では、今後も可能な限り学生の皆さんへの支援を続けてまいりますので、この困難な時期を皆さんと共に乗り越えていきましょう。